

## おくりもの



阿南市へ

●金43,484円

セニヤクラブ長浜白楽会様から

●金200万円

阿南信用金庫様から

新型コロナウイルス感染症に関する対策の充実のため

●日本画3点

津乃峰町 橋本正弘様から

市の文化芸術の振興のため

●金237,386円

サッポロビール株式会社

西日本本部様から

「まちづくり」に関する協定に基づく協力金として

ご寄贈いただき  
ありがとうございました。

## 会計年度任用職員 (ごみ収集作業)を募集します

本年6月から9月に環境管理事務所において勤務する職員を募集します。

**応募資格** 平成16年6月1日以前に生まれた方

**業務内容** 市内家庭ごみの収集

および環境管理事務所における業務

**給 与** 日額9,020円 通勤手当(規定あり)

**勤務時間** 原則として月曜日～金曜日の

7:30～16:00(休憩60分)

**勤務地** 環境管理事務所またはエコパーク阿南

**採用予定人員** 4人程度

**任用期間** 6月1日～9月30日

**申込方法** 履歴書(市販のものに自筆、写真貼付)に必要事項を記入し、生活環境課に提出してください。

※いただいた個人情報は、目的以外に使用しません。

**申込期間** 5月6日(金)～16日(月)の8:00～16:00

※土、日曜日は除く

**試験内容** 面接、体力試験

**試験日** 5月20日(金)

**試験場所** 環境管理事務所



問い合わせ 生活環境課 ☎22-0001

## 行財政改革懇話会「公募委員」を募集します

市では、行財政改革に広く市民の皆さまの意見を反映させ、簡素で効率的な行政運営を進めるため、阿南市行財政改革懇話会(公募による委員と行財政改革に関し識見を有する委員で構成)を設置しています。懇話会に出席して、市の行財政改革に関する重要事項を調査審議していただく阿南市行財政改革懇話会の公募委員を募集します。



**応募資格** 次の各号すべてに該当する方

- ①市内在住の18歳以上の方(令和4年4月1日現在)
- ②市の行財政改革の推進について関心のある方
- ③平日に開催する会議(年1～3回予定)に出席できる方
- ④国・地方公共団体の議員および常勤公務員でない方

**募集人員** 若干名

**任期** 委嘱の日(令和4年6月予定)から約2年間

**応募方法** 所定の応募用紙に必要事項を記入し、「行財政改革についての考え方および応募の動機」(様式自由、800字程度)を添付の上、行革デジタル戦略課に提出してください。

※応募用紙は、行革デジタル戦略課窓口および住民センター、公民館に設置しているほか、市ホームページからダウンロードしていただけます。

※郵送、ファクス、電子メールでの提出可

※応募にかかる費用は個人負担となります。

**選考方法** 応募書類により審査し、決定します。

**募集期間** 5月2日(月)～25日(水)

※消印有効。窓口受付は8:30～17:15の時間帯に行います。(土、日、祝日を除く)

応募先・問い合わせ 行革デジタル戦略課 ☎24-8024 FAX22-6772  
〒774-8501 富岡町卜ノ町12番地3 e-mail:densan@anan.i-tokushima.jp

# 自主防災組織を支援します

## 自主防災組織設立支援

住民同士が救出・救援、初期消火等を行う自主防災組織を設立した場合、次の防災備品を支給します。組織設立の手続きなど、お気軽にご相談ください。

- ・ヘルメット(1世帯に1個)
- ・電気メガホン(およそ30世帯に1個)
- ・信号灯(およそ30世帯に2本)



## 自主防災組織の活動補助

住民参加による自主防災活動を推進し、地域の自発的な自主防災組織の活動を円滑に行うため、自主防災組織が実施する防災活動、防災訓練、防災研修等に要する事業経費に対して、加入世帯に応じた額を限度に補助金を交付します。

加入世帯数(令和4年4月1日現在)	補助額
100世帯未満	5,000円
100以上300世帯未満	10,000円
300以上500世帯未満	15,000円
500以上1,000世帯未満	20,000円
1,000世帯以上	50,000円

### 申込方法

防災活動等を実施する予定日の2週間前までに、申請書(危機管理課備え付け)に必要な書類を添付してお申し込みください。申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

## 避難路・避難場所整備に係る原材料等支給

地震・津波等災害時の避難路または避難場所を自主防災組織等がその労力で整備する場合において、当該工事に要する原材料および一般建設機械等の借上げ料(オペレーター料、燃料代を除く)を支給します。

### 申込方法

危機管理課にご相談いただき、申込書(危機管理課備え付け)に必要な書類を添付してお申し込みください。

問い合わせ 危機管理課 ☎22-9191

## 全国瞬時警報システム(Jアラート) 全国一斉情報伝達訓練を実施します

**訓練日時 5月18日(水) 11:00**

Jアラートを利用した全国一斉情報伝達訓練が、上記の日程で実施されます。

本市では、これに併せて、防災行政無線とケーブルテレビの自主放送チャンネルでの訓練放送および登録制メールによる試験配信を行います。ご家庭等において、災害が起こった時の行動を再確認しましょう。

※気象の状況等によって中止することがあります。



問い合わせ 危機管理課 ☎22-9191

## 水道課からのお願い

水道メーターまでの水道管の管理を充実し、修理や検針作業を速やかに行うため、宅地内で水道メーター等の移動を行う場合は申請が必要です。家の建て替えや庭の工事等で水道メーターや水道管を移動する場合は、阿南市指定給水装置工事事業者を通じて申請をお願いします。

また、水道の給水管と井戸水等の管の接続(クロスコネクション)は、水道水の安全性を確保するなどの観点から、法律で固く禁止されています。

クロスコネクションになっている場合、給水管と水道以外の管切り離し工事は、阿南市指定給水装置工事業者に依頼してください。

なお、メーター移設や切り離しに要する費用は自己負担となります。



問い合わせ 水道課 ☎22-3295

## 農用区域の変更申請 (除外・編入)はお早めに

市では、農業振興地域整備計画により指定された「農用区域」の令和4年度前期の変更申請を受け付けています。申請をされる方は、申請書(農林水産課備え付け)に必要書類等を添えて、関係機関と協議の上、提出してください。

**受付期間** 5月2日(月)～31日(火)のうち  
平日8:30～17:15

提出先・問い合わせ 農林水産課企画係 ☎22-1598

## お酒に関する相談・例会

お酒をやめるには理解と仲間が必要です。一度、相談・例会に来てみませんか。

### 日程

- ▶5月11日(水) 18:30～20:00 羽ノ浦公民館
- ▶5月13日(金) 18:00～20:00 ひまわり会館
- ▶5月27日(金) 18:00～20:00 ひまわり会館

**例会の内容** 今月のテーマ「過去を語ろう」

※県内他会場でも実施しています。下記へお問い合わせください。

問い合わせ  
NPO法人 徳島県断酒会事務局 ☎088-641-0737

## 橋町鵠投票区の投票所が 変更しました

令和4年に執行される選挙から、投票所を鵠集会所から橋公民館鵠分館へ変更します。

【旧投票所】鵠集会所(橋町青木41番地)



【新投票所】橋公民館鵠分館(橋町塩田8番地2)



問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎22-3791

## 年金の予約相談

年金事務所において予約による年金相談を行っています。予約相談希望日の1カ月前から前日までの予約が可能です。ご連絡の際は、基礎年金番号がわかる年金手帳や年金証書等をご準備ください。



**日時** ▶月曜日 8:30～18:00  
▶火曜日～金曜日 8:30～16:00  
▶第2土曜日 9:30～15:00

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に18:00まで予約相談をお受けします。

**場所** 徳島南年金事務所

予約の申し込み・問い合わせ  
予約受付専用電話 ☎0570-05-4890  
または徳島南年金事務所 ☎088-652-1511

## 危険な空き家の除却を 支援します

現在使用されておらず、今後も使用される見込みのない住宅(木造または鉄骨造)の解体・除却費の一部(上限50万円)を補助します。

### 事前調査の申し込み

補助金交付の申請を希望される方は、事前調査の申し込みをしてください。

住宅の不良度等を現地で確認し、危険性の高い順に採択し、本申請をしていただきます。

### 事前調査の申込期間

5月2日(月)～31日(火)(土、日、祝日は除く)

### 本申請予定戸数

9戸程度  
※要件等がありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

## 危険なブロック塀等の撤去を 支援します

避難路沿道等に面した危険性の高いブロック塀等の撤去に係る経費の一部(上限64,000円)を補助します。

**予定件数** 5件で受付は先着順とし、予定件数に達し次第終了します。

※要件等がありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 住宅課 ☎22-3431